

未来へと命をつなぐ

いちはやく

189

虐待は特別な家庭の問題ではありません。どの家庭でも起こり得る問題です。地域全体で、目配り・気配りをして、虐待から子どもたちを守りましょう。

児童虐待とは

身体的虐待：たたく、蹴る、首を絞める、激しく揺さぶるなど
 ネグレクト：食事を与えない、学校に行かせない、病院に連れて行かないなど
 心理的虐待：脅迫、きょうだい間の差別、無視、子どもの前での

家族への暴力など

性的虐待：子どもにわいせつな行為をする・させる・見せるなど

虐待かもと思ったら

虐待を受けていると思われる子どもを発見したら、連絡してください。連絡は匿名でできます。

また、連絡者や内容に関する秘密は守られます。

通話窓口

子ども110番

日時 11月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

電話番号 23・5110(子育て支援課)

県子ども・家庭110番

日時 24時間 年中無休

電話番号 043・252・1152

52

児童相談所全国共通ダイヤル

日時 24時間 年中無休

電話番号 1189

一人で悩んでいませんか

「言うことを聞かない子どもをたたいてしまう」「自分の子どものかかわいいと思えない」「ほかの子と比べて発達が遅く感じて不安」などといった体験や思いはありませんか。

相談窓口

家庭児童相談室

子どもや家庭のさまざまな問題の相談に応じます。

日時 11月～金曜日 午前9時～午後4時

電話番号 20・1538(子育て支援課)

ママパラインちば

小学生までの子どもを持つ親を対象とした電話相談窓口です。

日時 11月 金曜日 午前10時～午後4時

電話番号 043・204・9390

子ども家庭110番

子どものしつけ・教育などの相談に応じます。

日時 11月 毎日 午前8時30分～午後8時

電話番号 043・252・1152(県中央児童相談所)

子どもと親のサポートセンター

教育・いじめ・不登校の悩みなどの相談に電話で応じます。

日時 24時間 年中無休

電話番号 0120・415・446

子どもたちへ

「家族からたたかれる」「食事の用意や洗濯してもらえない」「家の用事をいつけられて、学校に行かせてもらえない」といったことはありませんか。虐待はあなたのせいではありません。体が傷つかなくても、心がつかったら、電話をかけてください。あなたを守ってくれる大人がいます。

県子ども・家庭110番

電話番号 = 043-252-1152

日時 = いつでも

児童相談所全国共通ダイヤル

電話番号 = 189

日時 = いつでも

チャイルドライン千葉

日時 = 月～土曜日 午後4時～9時

電話番号 = 0120-99-7777

子どもの人権110番

日時 = 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

電話番号 = 0120-007-110

24時間子供SOSダイヤル

日時 = いつでも

電話番号 = 0120-0-78310